

令和3年11月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時  
令和3年11月24日（水）午前9時30分から10時23分まで
- 2 開催場所  
市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員  
教育長 山口 賢人  
委員（教育長職務代理者） 重田 恵美子  
委員 菅原 順子  
委員 渡辺 正美  
委員 福田 雅宏
- 4 説明のために出席した職員等  
教育部長 谷亀 博久  
学校教育担当部長 濱田 保  
参事（兼）歴史文化担当課長 立花 実  
教育総務課長 熊澤 信一  
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘  
教育指導課長 今井 仁吾  
参事（兼）社会教育課長 山内 温子  
図書館・子ども科学館長 杉山 麻里  
教育センター所長 須永 尚世
- 5 会議書記  
教育総務課主幹（兼）総務係長 吉田 千恵子
- 6 傍聴人  
0人
- 7 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認  
日程第2 教育長報告

----- ○ -----  
午前9時30分 開会

- 教育長【山口賢人】 ただいまから教育委員会議を開催いたします。  
議事に入ります前に、教育総務課長から資料の確認をお願いします。
- 教育総務課長【熊澤信一】 (資料確認)
- 教育長【山口賢人】 よろしいでしょうか。
- 教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----  
日程第1 前回議事録の承認

- 教育長【山口賢人】 日程第1「前回議事録の承認」について、お願いいたします。
- 教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----  
日程第2 教育長報告

- 教育長【山口賢人】 続きまして日程第2「教育長報告」です。本日は3件ございます。所属部長及び所属長から報告をお願いします。
- 学校教育担当部長【濱田保】 それでは、資料1を御覧ください。令和2年度神奈川県児童・生徒の問題行動、不登校等調査における伊勢原市の調査結果がまとまりましたので、御説明いたします。  
この調査は毎年度、文部科学省が全国の全小学校・中学校・高等学校等を対象に、暴力行為、いじめ、不登校、自殺、出席停止の状況を調査・集計しているものに、神奈川県が独自に調査項目を追加しまして調査を行ったものでございます。  
本市におきましては、伊勢原市立小中学校を対象に、令和2年度を調査期間として実施いたしました。  
項番の4を御覧ください。主な調査結果でございます。  
暴力行為の発生件数、いじめの認知件数、不登校児童生徒数について、伊勢原市、中地区、神奈川県、全国の小中学校の結果につきまして表でお示しております。  
まずは、その3つの調査項目についての概要です。資料の2ページを御覧ください。  
暴力行為の状況につきましては、発生件数の推移をグラフ等でお示しております。発生件数につきましては、小学校が10件、中学校5件と、小中ともに前年度より減少している状況でございます。

要因といたしましては、学校が継続的に行ってきた暴力行為防止に向けた指導やコミュニケーションスキルの育成に向けた取組の成果の一つであると捉えておりますが、国・県とも同様な結果であることから、新型コロナウイルス感染症による長期の休業など、新型コロナウイルス感染症による学校生活への影響も関係していると考えております。

暴力行為を行ってしまう児童生徒の指導・支援につきましては、全教職員で、暴力は絶対に許されない行為との認識を共有した上で、毅然とした態度で指導を行うとともに、児童生徒がその行為に至るまでの気持ちを振り返り、自らの言葉で表現できるようなきめ細やかな支援を行っております。

続いて、3ページのいじめの状況についてでございます。上段の表を御覧ください。

いじめの認知件数につきましては、小中学校全体として209件となっております。昨年度と比べて、小中学校ともに減少しており、特に小学校で109件減少しております。

減少した要因といたしまして、学校が継続的に行ってきた未然防止に向けた指導や取組の成果の表れであると捉えておりますが、こちらも国・県ともに同様の結果であることから、長期の休業期間など新型コロナウイルス感染症による学校生活の影響も関係していると考えております。

引き続き未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことはもちろんですが、昨今、児童生徒を取り巻くICT環境も変化していることから、情報モラル教育も一層充実していくことが重要であると考えます。

おめくりいただきまして、4ページの中段の表になります。いじめの現在の状況を御覧ください。

いじめの解消につきましては、多くの案件で一定の解消が図られているということでございます。取組中となっている件につきましても、行為自体はやんでいくと聞いておりますが、学校として引き続き注意深く見守り、対応を行っていくという体制を築いて、取組を継続しているということでございます。

下段の表は、いじめに対する日常の取組の状況でございます。未然防止に向け、学校における様々な場面で、計画的かつ継続的に行っていくことが必要です。このことも、校長会や研修会等を通じて周知・啓発を図ってまいります。

5ページでございます。いじめ発見のきっかけの推移についてでございます。

上段の表から、いじめ発見のきっかけとして、いじめの件数が減少している中で、学級担任のほかに、担任以外の教員の発見の割合が増えていることは、多くの教員が意識を持って子どもたちを見守る体制ができていると考えております。

また、下段の表から、本人だけではなく、他の児童生徒からの訴えも増えていることから、相談しやすい雰囲気も着実に高まってきていると考えております。

続きまして、Ⅲ番の不登校の状況についてでございます。6ページを御覧ください。

不登校児童生徒の状況でございますが、全体としましては、前年度から5人減少しております。小学校では、22人増えている状況でございます。

この不登校児童生徒数には、コロナ不安による出席停止とした人数は計上されておりませんが、不登校の主な要因の大半が生活の乱れによる無気力や家庭に係る状況等となっております。

そのことから、直接の理由とはなっておりませんが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い何らかの影響を受けていたこと、中学生に比べ小学生のほうがよりその影響を受けていたということも推察されます。

一方で、中学校においては90日以上欠席している生徒の割合が昨年度より増えていることから、不登校の生徒数は減少いたしましたが、長期化している生徒がやや多くなっている現状でございます。

不登校の児童生徒にとって、多様な学びの機会を得ることは、将来の社会的自立に向けて必要な支援となると考えます。引き続き、学校、教育委員会、各関係機関との連携を図りながら、粘り強く対応していくことが肝要であると考えております。

7ページを御覧ください。調査内容のⅣ、自殺の状況、Ⅴ、出席停止の状況につきましては、本市において事案はございませんでした。

本調査につきましては、今後、市のホームページで公開を予定しておりますので、御承知おきください。

今後も引き続き、学校、教育委員会、各関係機関等と連携を図り、きめ細やかな指導や支援を行ってまいります。

説明は以上でございます。

○参事(兼)歴史文化担当課長【立花実】 続きまして歴史文化担当から、(2)と(3)、続けて5件御報告いたします。

まず、資料2を御覧ください。宝城坊の防災施設整備についてですが、1年半ほど前になりますが、令和2年3月に宝城坊本堂の裏で不審火が発生をいたしました。

それをきっかけに、根本的に防災対策を考え直さなければいけないということで、宝城坊を実施主体としまして、防災施設の整備事業を実施してまいりました。

文化庁の補助金を利用して実施したもので、それが令和3年10月に事業を完了いたしましたので、御報告するものであります。

事業期間は令和2年11月から令和3年10月まで。事業主体は宝城坊。事業費総額で1億774万円です。このうち国庫補助金が9,157万9,000円で、85%を補助でいただいております。

整備の内容ですが、放水銃や放水ポンプ、防火水槽等の特殊消火設備を整備いたしました。防火水槽につきましては、既存のものが50トンの水槽があったのですが、70トンを追加しまして計120トンになります。

放水銃は4基ございましたが、それを全て新しく取り替えております。

それから煙検知器、炎検知器、自動火災通報装置等の自動の火災報知設備、それから監視カメラ、防災センサー等の防犯設備、そのほかとしまして避雷設備、あるいは侵入防止柵等を整備しております。

今回の整備によりまして、水圧で自動に首を振る新しい形の放水銃を導入いた

しまして、下に写真がございますが、こういう形で一応最大50分間の放水が可能となっております。

続きまして、資料3を御覧ください。文化財のホームページです。市の歴史文化につきまして情報発信をするために、平成20年に「いせはら文化財サイト」を開設いたしまして、随時更新を重ねてまいりました。

このサイトをさらに発展させて国外にも広く発信するために、29年度から、文化庁の補助制度を活用しまして英訳作業というものを進めてきておりましたが、この英訳原稿を基に英語版を開設しまして、11月15日から公開を始めました。

サイトの名前は「Isehara's Cultural Properties Site」と言い、日本語版は16メニューがございますけども、そのうちの準備が整いました4メニューについて公開をしております。日本語名としましては、「伊勢原の歴史」「日本遺産」「指定文化財」「大山小学校の青い目の人形」の4つであります。

翻訳に当たりましては、市内で全国通訳案内士として御活躍いただいております石井久恵さん、それから菅原委員にも御協力をいただきました。

今後、浮世絵、絵はがき等、さらに準備が整い次第開設をして、追加メニューをつくっていきたいと考えております。

続きまして、資料4を御覧ください。宝城坊宝殿の特別展覧会の開催についてです。本日、机上にチラシを置かせていただきました。

日向薬師の宝城坊で宝殿に安置されています仏像等の特別展覧会を開催いたします。宝城坊の御協力の下、文化庁の補助事業として、日本博という形で実施いたします。宝殿内部の照明設備を整備しまして、また、タブレットにより音声ガイドを設置して、二か国語対応を可能にしております。外国の方にも対応できる内容となっております。

期間は11月27日、今週の土曜日から、翌年1月31日まで。午前10時から午後4時になります。

ただし、12月20日から1月10日までは、お寺さんの事情といたしますか、お忙しいということで対象外としております。また、天気の悪い日は宝殿が閉まっておりますので閉館となります。

場所は、本堂のすぐ隣にありますコンクリート造りの宝殿です。

公開資料は、そこに書かれてあります国の重要文化財、厨子、木造薬師如来、阿弥陀如来など、それから県指定の重要文化財の唐櫃、獅子頭などです。ただし、御本尊の御開帳はいたしません。

内容につきましては、色を変えることができるライトアップを整備し、それからタブレットの音声ガイド。展示パンフレットにつきましては日本語・英語版を用意してあります。

それからユーチューブにて紹介動画を公開し、チラシ・ポスター等による周知を行います。近々、小田急全線各駅にもポスターが掲示される予定となっております。

その他、拝観料は300円かかりますが、申込みは不要になります。

明日、定例の記者会見がありますので、そこで発表いたしまして、午後、記者の方に内覧をしていただく予定としております。

次に、資料の5を御覧ください。市制施行50周年を記念いたしまして、さらに文化財フェスタが定例の春・秋に開催できておりませんので、それを合わせた形で展示会を開催する予定としております。

現在の伊勢原の町なかを中心としまして、ちょっと昔の伊勢原を物語りますチラシやポスター、写真、暮らしの道具などを展示する予定としております。

タイトルは「資料で見るなつかしのいせはら展」ということで、期間は12月18日から12月26日まで、9時から5時まで、中央公民館の1階展示ホールで開催いたします。

主な展示資料ですが、伊勢原の町なかの商店が作成しました懐かしいチラシですとかポスター、それから当時の写真、新聞記事。さらに2つ目としましては、北口の町並みの復元図。それから、中央通り付近で出土しました江戸時代ぐらいの出土品。それから、町なかに残ります歌碑、句碑の写真パネルなどになります。

展示に当たりましては、地域で文化財に関わる活動を継続されています市民団体、伊勢原市文化財協会、伊勢原郷土史研究会の御協力を得て、一部の展示をお願いしてあります。

最後になります。資料6を御覧ください。今年度第50回になります、文化財保護ポスターです。

神奈川県教育委員会が毎年募集をしておりますが、県内の中学生から文化財保護をテーマにしたポスターを募集いたしまして、優秀作品を表彰し、入賞作品の展示会などを開催するものになります。

本年度は審査の結果、「私のまちの文化財」部門で成瀬中学校3年生の大澤日菜さんが最優秀賞という形になりました。

今年度の募集状況ですが、部門は2つございまして、1つの「文化財保護」、こちらについては県内で529作品、もう1つの大沢さんが入選しました「私のまちの文化財」の部門につきましては348作品が応募されております。

今後ですが、この保護ポスター展につきましては、清川村の生涯学習センター、それから神奈川県立近代美術館等で展示される予定となっております。

写真がございまして、入賞された大沢さんの作品については、この2つの展示会には双方とも展示される予定となっております。

大沢さんの作品ですが、富士山を背景に大山が描かれておりまして、中央に大山阿夫利神社、それから納め太刀を担ぐ旅人の後ろ姿。右下は北斎の良弁瀧をモチーフにした姿が合わさった構図となっております。昨年も入賞されています。

私からは以上になります。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。では、報告が終わりましたので、それぞれについて御意見や御質問などがございましたらお願いいたします。

では渡辺委員、お願いします。

○委員【渡辺正美】 2点あります。1点目は問題行動の調査に関することなのですが、3ページ目に、いじめの認知件数の推移というグラフと、下に数字が

出ている中で、1つ目の丸印に、前年度より112件減少したという中で、その112という件数を見ますと、平成28年が113件なんです。だから、ほぼそれに匹敵する認知件数が減ったということになるわけですが、この要因は、様々な要因があると思うのですが、何かコロナとの関係、学校が稼働している時間が短かったとか、その辺のところも含めて、何か要因が考えられていることは何でしょうか。

もちろん様々な努力をされていられるのは分かるんですが、数年前に匹敵する数がポーンと減っているということは、何か要因があるのかなと。

もう1件は、先ほどありました小学校の6ページです。不登校の状況の中で、小学生がかなり増えてきているということが、コロナ等の要因もあるんじゃないかというふうな話もあったのですが、テレビの放送を見ていると、今年も大分学校が動き出しても、登校を渋るという傾向が出ているなんていう話がありますので、その辺のことも絡めて、何か教育委員会として考えていることがありましたらお願いしたいと思います。

○教育指導課長【今井仁吾】 まず、いじめの認知件数について、先ほど担当部長からお話がありましたが、一つの要因としては、まず令和2年度につきましてはコロナの関係で完全に2か月以上学校の休業があったということは、当然要因として考えられると。これは全国と比較しても同様です。

もう一方で、やはり認知の仕方というか、捉えの仕方が、やはり初期の兆候から見逃さずにそれを捉えて対応していくといった意識の表れの一つで、文科の見解としても、国の見解としてもそういった形で、積極的に認知をしていこうと。そしてきめ細かに対応していくという、そういう表れの一つと考えております。学校もそういった形で、初期の段階から丁寧に、またチームで対応していくという体制や、またそういった意識が高まっていることは間違いないので、そういった成果の表れの一つでもあると捉えております。

もう1点の不登校の件で、今回、小学校のほうで少し多かったということについては、不登校の要因をまとめた資料によりますと、家庭に係る状況、そして本人に係る状況、無気力、不安、生活のリズムが乱れているといったように、例えば朝起きたときに学校のほうに気持ちが向かないとか、いわゆる家庭に係る状況や、本人の身体的・精神的な状況でということでの要因がほぼ3分の2以上となっているということです。

コロナの不安によるということは直接計上されておりましたが、やはりそういった関わりより生活のリズムが乱れてしまっているとか、そういった影響も少なからずあったのではないかと考えております。

当然、学校としましても、家庭訪問、また関係機関と緊密につながる中で、粘り強く対応していくというところではあります。

説明は以上です。

○教育長【山口賢人】 では、本日の報告事項を大きく分けると、児童生徒に関わる部分と文化財に関わる部分がありますので、まず児童生徒に係る、問題行動等の調査に係る部分に対する御意見、御質問を先にお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

菅原委員、よろしく申し上げます。

○委員【菅原順子】 3ページのいじめの状況について質問なのですが、態様別の認知件数の推移に関してですが、上から3つ目と4つ目が「軽く」「ひどく」のところが違うだけで内容は同じ、4つ目の方がちょっと暴力的ということだと思のですが、「ひどく」のほうが小学校で大変多くなっています。この「軽く」と「ひどく」の線引きと申しますか、何でこんなに増えているのかという具体的な内容を教えていただければと思います。

○教育指導課長【今井仁吾】 例えば、お互いに見るとふざけ合っているような場面、一方的というよりはお互いにやり合っているような場面、そういった場面についても、今の定義に照らし合わせますと、非常に嫌な思いをした、そういった訴えがある場合は、いじめという形で認知をして対応をしていきます。ですので、それは学校のほうで本人と確認しながら、判断をしているというところ です。

調査の前には、児童生徒指導担当のほうにも調査の仕方については、こちらから説明もしておりますが、そのこの捉えについては、本人とのやり取りの中で判断しているということです。

幾つか例を挙げますと、遊んでいるときに、遊ぶふりをしてたたかれたといったことは、「軽くぶつかられたり」というところに計上しているケースがあります。また、下校中にランドセルを押されて倒されたといったことは、今回は「ひどく」というところに計上しております。

児童生徒とのやり取りの中で、その状況を含めて学校で判断しているということです。

○委員【菅原順子】 今年の傾向として、度の過ぎた暴力が増えているというわけではないのですか。

○教育指導課長【今井仁吾】 そうですね、そこで著しくということはないと捉えております。

○委員【福田雅宏】 今の質問に付随することなのですが、2ページ目の暴力行為の件数と、3ページ目の、菅原委員がおっしゃった件数、これはリンクしないというのは何か意味があるのですか。

○教育指導課長【今井仁吾】 8ページに調査の定義が説明されています。例えば暴力行為については、大きく対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊となっていますが、例えば生徒間暴力については、ここでカウントするものと、先ほどのひどくぶつかられたりというところで、両方でカウントしているケースもございます。

ですので、それこそ線引きが難しいところもあるのですが、いじめの定義、そして暴力行為の定義と照らし合わせて、両方で数値としては挙げているということです。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。もう一ついいですか。4ページのいじめに対する日常の取組で、真ん中より少し下で、PTAなどの地域の関係



団体等と共にいじめの問題について云々とありますが、これがすごい少ないなと思ったので、これをどうにかして増やす方法というのが、どこが主催でやるかにもよるんでしょうけれど、これって大事なんじゃないかなと思ったんですけど。

なぜかといいますと、昔、私が小学校のPTAの役員をやっていた時代、いじめじゃないんですけど、生徒間同士の問題があって、被害者のほうの親御さんは納得したけど、加害者のほうの親が納得しなくて、ちょっと間を当時の校長先生が取り持って、どうにか温和に解決したというのがあるんです。

だから、保護者というか親世代が、いじめに対する考え方が違うんじゃないのかなという思いがあるので、こういう保護者相手の取組がもうちょっと増えたらいいんじゃないかなと思いました。

○教育指導課長【今井仁吾】 令和2年度について、なかなか保護者もしくは地域のほうには地域連絡会というものがあるのですが、今までは大体毎年そこで情報提供や、先ほど申し上げたような事例の定義みたいなものについてもお話をする機会があったのですが、どうしても昨年度は会を開くことがなかなかできなかったの、こうした数値になっていると捉えています。

当然、例えば学校だより等で、それに関することについては発信はしていると思いますが、なかなか協議をする機会となると、非常に昨年度は難しかった現状があると捉えております。

この件については、また校長会等でも、こちらのほうから話をしていきたいと思えます。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 では重田委員、お願いします。

○委員【重田恵美子】 いじめのところですが、菅原委員さんがおっしゃっていたように、件数がリンクしないというのもそうですが、決して少なくはないわけですよ。

やはり、加害者の親御さんが認識がないということは大変問題だと思います。被害者の側に立って寄り添って、問題解決につながっていくと思うのですが、そうすると加害者の親も交えて、そういうことを話し合わなければいけないということになるかと思うのですが、やはり親のところから認識を変えていく必要性があるのかなと思いました。

○教育指導課長【今井仁吾】 おっしゃっていただいたようなことについては、学校は今、十分に配慮しながら取組を進めています。

お互いに、子ども同士であっていろいろな思いがあると思いますが、まずは訴えてきた、被害を受けたと捉えている子に寄り添うのが第一だと思っています。その中で、関わり合いの中で学校生活は成り立っておりますので、それぞれの子どもの話をしっかり聞きながら、そして家庭のほうにも理解を促しながらの対応が必要だと考えております。

○教育長【山口賢人】 では次に、文化財関係の2点について何かございましたらよろしく願いいたします。

菅原委員、お願いします。

○委員【菅原順子】 2点あるのですが、1点目は、宝城坊の防災施設整備事業ですが、去年の3月に不審火があったということで、1億以上のお金をかけて、宝城坊については防災施設の整備が完了したということですが、ほかの施設について、例えば大山寺のような施設についての防災設備が今どのような状況で、そして今後、整備の予定などがあれば教えていただきたいと思います。

もう1点は、宝城坊の展覧会なのですが、これは大変楽しみなのですが、感染症対策について、パンフレットのほうにも書いていませんし、検温とか手指消毒等はすると思うのですが、人数制限についてはどのような予定でしょうか。タブレットによる音声ガイドというのは、タブレットが何台か置いてあって、どこかを押すとそこの解説が聞けるというような、そういう公用のタブレットだとすると、いろいろな人が触れる懸念もあるので、その辺どのようになっているのかを教えてくださいたいと思います。

○参事（兼）歴史文化担当課長【立花実】 1点目です。防災施設整備事業の補助金制度自体は、国の指定重要文化財を対象にしておりますと、そうしますと、市内での対象は宝城坊と大山寺という形になります。

大山寺につきましては、平成15年に裏の崖が崩れた経緯がございまして、それまでの収蔵庫を解体しまして建て直しております。その時には、当然ですが収蔵庫ですので、耐火構造等の設備を整えてあります。宝城坊の収蔵庫よりは新しい収蔵庫が建っているということです。

防災対策につきましては、実は大山寺については非常に頭が痛いところがありまして、消防が駆けつけるまでに30分以上かかるところですので、初期消火が非常に重要になるところです。

ただし、防火水槽等を設置する場所等がないということと、それから水を確保することも非常に難しいということで、本堂の隣にある池を防災用の池にしているという状況になっております。

文化庁のほうも、ノートルダム寺院、それから沖縄の首里城の火災以後、建造物等を中心にしまして、文化財の防災対策に非常に力を入れております。そういうこともありまして基準も厳しくなっておりますので、今後そういうところを見ながら、大山寺につきましても打つ手があるのかどうか、所有者さんも含めて協議をしていきたいと思います。

一応、お寺さんからは、すぐに何か手を打たなければならないという不都合は、今のところはないというふうには聞いております。

それから2点目、展覧会の感染症対策です。

こちらにつきましては、御指摘のとおり、タブレットは設置してあるものに皆さんで触れていただく形になりますので、そこについては、手指消毒などの感染症対策について対応していただく形にしてあります。この事業は小田急の会社に委託して実施しておりますが、お寺さんとも合わせて、入場制限についても状況を見ながら実施をしていただく形になろうかと思っております。

以上です。

○委員【重田恵美子】 この宝城坊の展覧会というのは、照明を新しくつけら

れたようなのですが、どのような照明を。何色系とかあるんですか。

○参事（兼）歴史文化担当課長【立花実】 照明には、白、青、赤など5色の色が変わられるような機能がついています。直接スポットライトを当てるというわけにはいきませんので、仏像の背後と手前側の下からLEDの照明を設置して明るくするというような形です。

国の重要文化財につきましては、展覧会等で展示する際に、照明の明るさなどにも制限といいますか基準がございますが、許容範囲があるのですが、そういうものを参考にしながら展示をしております。

今ある電球は暗くしてあるので、やはり明るくすると仏像の表情ですとか、そういうところもよく見ることができて見応えはあるのですが、一方で、あまり強くすると仏像そのものの保存にも影響があるということもありますので、その辺りの加減を見ながらやっていく形にしています。

○委員【重田恵美子】 ありがとうございます。今後、展覧会期間を過ぎた後は、その照明はどのように。

○参事（兼）歴史文化担当課長【立花実】 今の段階では、期間内でレンタルという形で設置をして、外すという話になりますが、お寺さんのほうの御意向があれば、今後こういう形のを恒常的に設置していくというのも選択肢の一つだと考えております。

○委員【重田恵美子】 先日行ったのですが、暗いのと、こういう言い方をしはいけないかもしれないのですが、汚い感じがするんです。もっと小ざっぱりした、どこがどうなのかなというのが、床なのか、やっぱり照明がそういうふうに使っているのか、あと階段のところ、いろいろなところが気になることは気になります。

だから、観光地として、これから小田急線を使ってみんないらして下さって、これからどんどんそういう方向になるのであれば、何か少し考えたほうが。別に修復しなくても、滑らないワックスがけとかいろいろ考えられるかと思っておりますので、何か考えたほうがいいのかと思いました。

○参事（兼）歴史文化担当課長【立花実】 そういう御意見は時々、こちらにも来ることがございます。

指定文化財をお持ちのお寺さんでは、お寺さんにはお寺さんなりの、いわゆる寺院経営という面もございまして、人員につきましても御努力はいただいているのですが、なかなかそこまで手が回らないというところも実情としてございます。

それからもう一つ、福田委員さんが当事者でいらっしゃいますが、お寺さん自体は、いわゆる観光地という意識よりも、やはり宗教施設としてのお寺の意義をととても大事にされておりますので、そこにつきましては、私たちや観光部局も、なかなか強く言えない部分がございます。

長く仏像がお寺に残ってきたのは、芸術として残ってきたというよりは信仰の対象として残ってきたということが大きな意味を持っておりますので、そこところは、人を呼べるからということを必ずしも優先すべきではないというような自戒の部分も、こちらとしてはございます。

皆さんが来ていただいて、気持ちよく帰っていただくようにしていただけるのが一番ありがたい話ではあるのですが、その辺りについては、教育委員会としても側面サポートをするような形で、これからもお付き合いしていきたいというふうには考えております。

○委員【重田恵美子】 周りの木が枯れているようなのですが、あれはどこが伐採したりするのですか。お寺さんのほうがやることなんですか。市がやることなんですか。すごく周りが枯れてきているんです。

○参事（兼）歴史文化担当課長【立花実】 寺林につきましては、目につくところで何本か木が枯れております。それは、現在この地域に蔓延していますナラ枯れの影響で、お寺さんも非常に苦慮されています。

ナラ枯れはひどくなりますと倒木するおそれもあるということですので、危険なものについては去年から優先的に一伐採をしていて、今年もこれから何本か伐採する予定にしております。県の寺林に指定されていますので、県の補助金をいただきながら実施しています。

ところが、伐採によりその木自体は処分できるのですが、キクイムシが媒介をしていますので、完全な予防にはならないという、そういうたちの悪い病気です。

県の教育委員会としましても、正直、有効な打つ手がないというような状況で、今は経過観察をしながら、枯れたものについて応急的な処置をしていくというのが現状になっております。

これにつきましても、基本的には県の補助金は出ますが、主体としてはお寺さんの費用で対応していくこととなりますので、市からも県の教育委員会に要請をしまして、有効な対応について協議を重ねていただきたいという話をしているところです。

以上です。

○委員【福田雅宏】 質問の前に、今の補足になるのですが、うちも県のほうに頼んでいる木があるんですよ。だけど、今年度はコロナ禍で予算がつかないので、来年度以降で順序づけして切るという話で、木一本切るのも何十万もかかるらしいので、なかなか難しいのかなと。

質問が2つあるのですが、資料2の事業費1億700万円とありますが、国のほうが85%で、多分県からも出ていると思うのですが、全体で幾らかかったんですか。お寺が幾らか負担しているのかなと思って。

○参事（兼）歴史文化担当課長【立花実】 実は、これは年度内に急遽事業化されたこともございまして、1億700万円が総事業費で、国が9,100万円、残りがお寺さんの負担です。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

あと、もう1点いいでしょうか。今、国の指定文化財は宝城坊と大山寺だとおっしゃっていたのですが、県指定の、例えば重要文化財の建物があつたときには、どういうふうに防災に関して考えておられるのか。

○参事（兼）歴史文化担当課長【立花実】 県の指定文化財につきましては、県の教育委員会の補助制度というものがございます。当然、それには市のほうも

随伴して一定の負担をするという制度もございます。

それから市の指定文化財につきましても同様に、所有者さんに対して、市が補助をする制度というのが用意されております。ただし、予算の範囲内という条件がついております。

防災施設につきましては、県も市もですが、基本的には指定文化財を維持管理していくために必要な施設については補助の対象としてあります。国もそうですが、指定文化財はあくまでも所有者が一元的な管理者であるということが明記されておりますので、基本的には所有者さんが実施する事業に対して、補助要綱等に沿えば、国、県、市それぞれの指定者が支援をしていく、いわゆる補助金を出していくという制度になっております。

ですので、市の指定文化財について、修理をしたい、あるいはそれに対する防災対策をしたいという要望が所有者さんから上がってまいりますと、市としましては、それに対して必要な形で支援をしていくという形になります。

多くの場合は、事前にうちの担当に所有者さんからお話があって、どんなことができそうだねというような立案のところから入りまして、できることについてはどの程度ですというという協議をして、補助事業を実施していくこととなります。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかはよろしいですか。

では、ないようですので次に進みたいと思います。

----- ○ -----

#### その他

○教育長【山口賢人】 それでは、「その他」でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

事務局のほうから何かありますか。

ないようですので、では最後に、来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、12月21日の火曜日でございます。午前9時30分から、会場につきましては、こちら議会の第2委員会室におきまして開催いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前10時23分 閉会